

# 会議録

平成 30 年 11 月 8 日(金) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名：第 7 回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、佐藤副委員長、新井田委員、竹田委員、相澤委員、手塚委員  
福嶋委員、鈴木委員、吉田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午後 1 時 00 分～午後 3 時 19 分  
事務局 福 田、西 嶋

---

## 開 会

### 1. 委員長挨拶

**平野委員長** それでは、定刻となりましたので、午前中の交通体系の委員会に続きまして、午後からは第 7 回の総務・経済常任委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は 10 名でございまして、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

### 2. 調査事項

#### (1) <建設水道課>

##### ・発注工事の現地調査について

**平野委員長** それでは、皆さんに事前に配付しているとおり、今回は発注工事等の現地調査となっております。資料配付について、内容について、特に担当課からは説明ないようですが、皆様方から配付された資料で、現地視察に行く前に何か聞きたいことがあればお受けしますけれども、なければ早速、現地調査に行きたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** それでは、現地調査のため、暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後 1 時 02 分

**再開** 午後 2 時 39 分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

午後一、食後の現地調査ということで、皆様方におかれましては、大変お疲れ様でした。5箇所担当課のかたの説明を受けながら、現地調査してまいりました。

一括にしますので、質疑あるかたお受けいたします。

新井田委員。

**新井田委員** 新井田です。

きょうは、ご覧のとおり非常に秋晴れの良い天気の中、視察をさせていただきまして、担当のかた本当ご苦労様でした。

1点だけ私ちょっと気にかかった部分がございます、ご提案という形で聞いてもらえれば助かります。

現場名は、木古内町鶴岡農村センター玄関改修・スロープ等の改修工事の中で、現場視察の中でちょっと気になった部分、11ページの平面を見ていただければと思うのですが、現場確認の中では、まだ手すり関係、スロープ関係の手すりもこの図面上でいきますと設置をする形になっております。ただ、状況を見ますと表面いま養生してコンクリ打っています。上がるなどということで、あの部分ですけれどね。その左側の部分というのは、これ手すりも何も付いていないのですよね、説明見ると。あそこは目見当で申し訳ないのだけれども、700ぐらいの落差があるのですよね。階段上がりきったところ、フロアのところ。その部分というのは、やはり幅広で交差は十分できると思うのですが、やはりお年寄りだとかそういうかたの使用も当然考えられるわけですから、ある意味正面に向かって左側の部分もこれ手すりを設けたほうがいいんじゃないかというふうにちょっと思いました。いまの段階ですとホルソーでも何でも対応できるので、その辺の再考をお願いしたいという部分が1点あります。

また、スロープ上りきったところ、これも躯体の母屋のほうには、これも何も図面でいくと壁まで本来手すりがあったほうがいいのかと思うのだけれども、途中でスロープ上りきったところまでしか手すりがないわけですね。だから、この辺ちょっとした部分ですけれども、この辺がやはり気になりました。予算の部分も当然あるのでしょうか、あるいは安全第一の部分でいけばその辺の配慮は当然あってしかるべきかなとそんなふうに思いましたので、その辺をどうするか。いまいま言った中でどんな対応ができるのか、あるいは私が言ったことに対してだめだとか良いとかとお話もあわせて聞かせていただきたいのですけれども、その辺1点。

**平野委員長** 構口課長。

**構口建設水道課長** いま新井田委員の部分に関してでございますが、まず手すりの設置の意味合いとしての説明をさせていただきたいと思っております。

手すりに関しては、あくまでも高齢者等の手をかける部分の使用をまず用途して考えております。いま新井田委員おっしゃるように、この高さ、図面のほうに830という数字があるのですが、これが高さの差になっております。そういった意味で、転落の防止という観点からすれば、そういったことも考慮も必要なのかなと思っております。

きょうのこの段階では、いま予算の関係もございまして、その分について今年度この工事で検討できるかどうかを判断したいということで、きょうの回答としたいと思っております。

**平野委員長** 新井田委員。

**新井田委員** いま構口課長から答弁いただきましたけれども、やはり私も予算云々ということは言葉として出しましたけれども、これはやはり工事終了まできちんと対応していただかないとだめな問題かなと思います。やはりどうだこうだやっているうちに、工事が終わって後付けというような中で、もう既に使用する段階で、「あれ落ちちゃった」とかやはりそういうことだってあり得るわけですから、その辺は事前のそういう危険に対する対応をきちんとすべきだと思います。もう一回その辺の答弁をお願いしたいです。

**平野委員長** 新井田委員からの再度の要望で、工事終わってからではなく、終わる前に付けたほうが良いという再度の申し出、意見がありましたけれども、現状のお答えとして先ほどの課長の追加の答弁があれば。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 2 時 45 分**

**再開 午後 2 時 50 分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

構口課長。

**構口建設水道課長** これまで手すりの部分に関しては、設置する方向性でこの工事期間内で、仕上げるような形で行いたいと思います。

**平野委員長** ほか。

鈴木委員。

**鈴木委員** 鈴木です。私から 1 点、確認させていただきます。

札苅地区の避難路の整備工事であります。担当課からの説明で、町内会の要望ということに対して、非常に迅速に対応されたケースだなという形で、個人的には非常に評価している部分もございます。

ですが、1 点気になりましたのが、この避難路。200 m よくありますが、重要なポイントとしましては、1. 避難のしやすさです。避難のしやすさというのは、砂利なのか舗装なのかと思う部分があります。二つ目がこれもお話に上がっていましたが、除雪時。三つ目がその他避難路と言えども花を植えたり、今後何らかの有効活用をされるのかなと思って現場を見させていただきました。その中で、やはりアスファルト舗装ではなくて砂利のまま、砂利を採用したといういきさつ・経緯を一度確認したいなと思います。

町内会とどこまでお話をされて要望を受け入れたのかもちょっと細かいところ私のほうではわからないので、個人的にはアスファルト舗装をして、除雪時も砂利も巻き込まないし、もし避難する時も砂利よりもアスファルトのほうが高齢者のかたも歩きやすいと。個人的にはそのような環境整備を考えると、アスファルト舗装のほうが良かったのかなと思うのですが、砂利を採用した経緯と言いますかお聞かせいただければと思います。

**平野委員長** 構口課長。

**構口建設水道課長** まず、この避難路に関する砂利敷きに至った経緯でございます。当初、舗装という計画の中でそういった議論もありました。舗装した時にどういう事務处理的な要は用地処理になりますが、この点についていさりび鉄道のほうと協議をしております。

仮に舗装するということになりますと、土地の売買若しくは賃貸の処理を行うというこ

とがいさりびのほうで求められるということがお話がありました。そういった中で、砂利敷きであればこの部分に関しては、特段そういった使用に関してどうこうということがなかったと。

話ちょっと戻るのですが、もし舗装するということになる、民地側のほうに付けていただくというような形にもならざるを得ないというお話も得た中で、それで町内会さんのほうとも若干そこら辺お話をさせていただいていたのですが、あくまでもいまの目的としては避難路。歩行をするということを重点に考えておりますので、それで砂利敷きで十分だというお話で聞いております。

除雪に関しても、本来であれば4 m以上の道路が幅員が好ましいところなのですが、あくまでも歩行者が歩く部分の通路幅ということで、3 mの最低のミニショベルが入れる幅員があれば通れるということで、今回砂利敷きとこの付近の形態となっております。

**平野委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** わかりました。だいたいの経緯がわかったので、理解はしたのですけれども、避難路ということは周辺に住んでいるかたがこの避難路ができたことによって、どのような動きをするのかというのは、こちら総務課のほうになるかと思うのですけれども、考えた上での判断だと思えますけれども。ということは、車椅子のかたはあそこは避難路として使わないということでよろしいのでしょうか、ちょっと確認。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後2時55分

**再開** 午後2時56分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

竹田委員。

**竹田委員** 造成地の部分で、現地でも排水の関係。警察署側の部分は、この図面見れば600のポリ管15 m、管だけを敷設してそこには覆土というか暗渠にしないという構造なのかどうなのかというのがよく見えないものですから、その辺どういう工法なのかどうか。

**平野委員長** 岩本主査。

**岩本主査** こちらの排水横断管φ600という表記してあるのですけれども、今回の路盤の工事の中には含まれておりません。現況のままでということで、前回補正の時にこの部分を直接ホテルの工事に関係ないということで、この工事は抜いております。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** だから、その話を聞いている中で、なぜこの図面にポリ管のやるような施工図になっているの。私これ見た時に、当初この管をやらないのだなと思っていたのだけれども、またポリ管だけは埋めるんだというふうに思ったのです。だから現地で、そうしたらここからは警察の道道までは施工しないという、そうしたらこの図面。当初、計画した図面であればわかるのだけれども、我々にきょう示されたこの図面は、もう発注済みでやるという図面なのだよ。我々これを簡単に「ああ、そうですか」とわけにいかないよ、これは。

**平野委員長** 構口課長。

**構口建設水道課長** まず、この図面に関しては、施工をするような図面になっているということで、この図面に関しては私のほうでお謝りをしないといけないと思います。申し訳ございませんが、この部分に関しては今回提示させていただいた図面ではなく、この部分は現況のままの発注となっております。図面の修正をしていなくて、申し訳ございません。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** ただ、間違ったらごめんなさいで済まないと思う。ここは、やはり注目・関心事があっているいろいろ工事、事業費についてもいろんな工夫しながら事業費を圧縮してという我々は求めてきた。だけれども環境衛生上、せっかくホテルエリアの部分まで綺麗に排水がなって、それから上わずか 15 m、この区間がああ現状のまま。そして、排水からもとの中央駐車場の位置、白くなっている部分。若干、法尻なのです、排水のトラフまでの。

フラットでない。駐車場と排水のトラフとは、若干トラフのほう下がっている。そして、そこだけが雑草が生えてせっかく綺麗なホテルができるのであれば環境上、見た目も「良いホテルできた、周辺も綺麗になった」とやはり言われるような工事をしなきゃならないとも。現場で課長のほうから議会のほうで、事業費の圧縮をしてということで、ここをやらなくしたと言うから、それは論外。我々が言っているのは、そういうことではない。

路盤改良の中で上層と下層施工、それを一括発注にすることによって経費がガクンと下がるとそれならいいんじゃないのという。それについてもいろいろ議論しましたよね。いろんな業者育成、育成というか業者のことを考えれば、各部門毎で分離発注すべきでないかというけれども、経費が安くなるからということで、一括発注にしてくれということで一括発注で、下層の路盤と上層というか舗装工というのかな、そういう部分と一括に発注した。そうすることによって、事業費が縮小になると。我々はそういうことを描いていたのですよ。見た目もあそこ、そこだけなぜ残すというやはりおかしいと思わない。我々の事業費の圧縮と言ったのは、そういうことなのだよ。それで、いいと思いますか。私達は、やはり現地を見た中で、警察通りの道側から排水見たことありますか。すごいよ、草ボーボー両サイド、反対側はあれ民地だと思うのですけれども。そうすれば、そこも一緒にこの図面をもらった時に、あれやらないというやつがポリ管 15 mの施工になっているから、やはり見た目悪いからやるようになったのだなと思っていたのですよ。ですから、これはやはりやるべきだ。その辺どうですか。

**平野委員長** 構口課長。

**構口建設水道課長** 確かにこの水路の部分に関しては、美観上もあるということで最初、課のほうでもやる計画をしておりました。ただ、その中で委員さんのほうともいろいろお話あった中で、この事業費の圧縮という部分も大事だろうという部分で再度、この部分について再考した結果、この部分に関してはホテルの区域とはまた別な部分でもあるということで、行わなくてもいいということで判断させていただきました。美観上の話ということになりますとこの部分に関しては、民地もちょっと含まれております。薄く書いていますが、物置とかもありますので、そういった部分も勘案した中で、最終的に建設水道課のほうとしましては、この水路の取り替えに関しては、ここままでいけるということ判断させていただきました。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 民地が含まれているっていうのは、当初から百も承知の上でこういう設計した

んじゃないの。それいまさら民地だからどうこうという理由になるの。やはりあの辺の環境含めて、きちんと良くするというふうにならないのだろうか。だから、先ほど言ったように事業費の圧縮、こういうところを排水をやめなさいなんていうこと私達ひとことも言ったことない。当初言ったのは路盤改良で、一括発注することによって圧縮になるという。

だから、そういう努力をなささいという部分で確か提言しているはずなのです。それやはり副町長、再考できないの。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** 会議録を精査していただいてよろしいでしょうか。竹田委員言っていないといますけれども、言っていたのですよね。その中で、ほかの委員さんもいらっしゃいますから、どういう判断をされるのかお聞きしたいと思いますけれども、この15mの区間についても議論になって、最後に木村課長が引き取ったはずです。「実施するかどうかについては、検討をさせていただきます」と、「いまのところは設計にいらしています」ということで経費の節減、そして機能的に使える状況であればこれはやるのは当然です。機能的にどうなのだというようなこともお尋ねがあったかと思います。そういう中では、検討はさせていただきたいという言い方をしていますので、全く私は言っていないなんて言われてもいま私としては、それを承服するという状況にはないことをご理解いただきたいと思います。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後3時07分

**再開** 午後3時15分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほどの竹田委員の意見も踏まえまして、休憩中もいま各委員から意見いただいたのですけれども、当然ながらこの企業誘致するホテル業者に、優遇して予算を使えという話ではなく、例えば景観だったり安全面を考えた時に、最低限町として当然お金をかからないように、協議と言いますか今後も進めていっていただきたいという意見でまとめたいと思います。

又地委員。

**又地委員** ただ一つ、気をつけなければだめなのは、ここ民地だと言うのでこのトラフの中に雪投げているということあれば、これも簡単にいかない。私、雪投げるのにここトラフの中に投げているのだと。年取っている人なら大変なことだ。そのことも加味した中で、お金のあまりかからないようにやりましょうだねと思います。

**平野委員長** ほか。

いまの話に限らず、5箇所全体とおして再度、質疑・ご意見承ります。いかがですか。よろしいですか。

相澤委員。

**相澤委員** 収蔵庫のほうなのですけれども、室内の換気自体、自然換気の扱いになっているのですけれども、機械いれなくても大丈夫かなというところがあるのですが。ただ、いれるもの自体が紙等でないので、良いのかなというところもあるのですけれども、その辺

はどう考えておりましたでしょうか。

**平野委員長** 小西主査。

**小西主査** 教育委員会のほうとも打合せを重ねてきたわけですが、ここに収蔵するものというのは、紙関係というよりは土器関係ということもあるということで、機械換気の話もちろん当初あったのですが、そこまでは必要でないと。建築基準法上も収蔵庫ということでは、機械換気は必要ないというような話でした。以上です。

**平野委員長** ほか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** それでは、ないようですので、以上で発注工事の現地調査について、質疑等含めまして終えたいと思います。

大変、お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後 3 時 18 分

**再開** 午後 3 時 18 分

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

会議次第にその他と記載しておりますが、その他特にございませぬので、以上をもちまして、第 7 回総務・経済常任委員会終えたいと思います。

お疲れ様でした。

説明員：大野副町長、構口建設水道課長、岩本主査、小西主査

傍 聴：なし

報 道：なし

総務・経済常任委員会

委員長 平 野 武 志